生物多様性国際シンポジウム　２０１０．９．９

[写真]

■　開　会

挨拶：兵庫県副知事　金澤 和夫

■　基調講演

東京大学大学院農学生命科学研究科教授　鷲谷いづみ氏

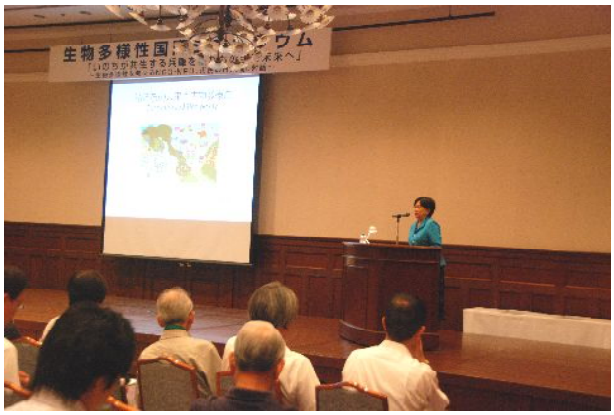

■　ポスターセッション

■　セッション１

京都大学生態学研究センター准教授　大園氏

京都大学生態学研究センター長　椿氏

西太平洋･ｱｼﾞｱ地域の生物多様性ﾈｯﾄﾜｰｸ　谷内氏

大メコン河流域環境活動センター
ジェームス・ピータース氏

国際連合大学高等研究所研究員　中尾氏

■　セッション２

NPO 法人こども環境活動支援協会　戸田氏　日本自然保護協会、CBD 市民ﾈｯﾄﾜｰｸ　道家氏

三木自然愛好研究会　小倉氏　　兵庫・水辺ネットワーク　安井氏

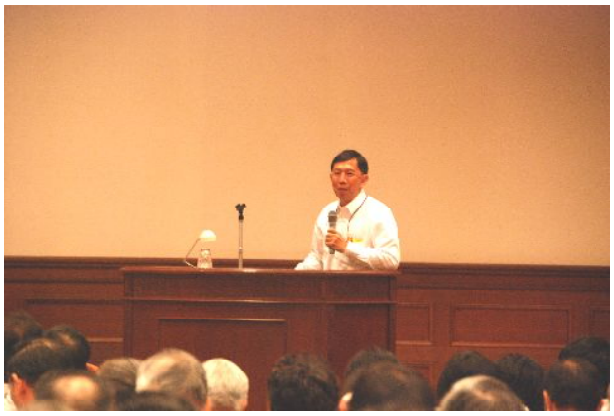

野生生物保全論研究会タイ支部タイ・カントリープログラム・ダイレクター
アナック・パッタナヴィボーン氏

■　総合セッション（パネルディスカッション）

■　閉　会

挨拶：（財）ひょうご環境創造協会
理事長　青山 善敬

[概　要]

２０１０年は国連が定める「国際生物多様性年」にあたること、また生物多様性条約第10回締約国会議（CBD　COP10）のプレイベントとして、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（ＡＰＮ）は、兵庫県、兵庫県立人と自然の博物館、財団法人ひょうご環境創造協会、財団法人国際エメックスセンターと共催で、２０１０年９月９日、神戸市中央区の兵庫県公館において、約３５０人の参加のもと、生物多様性国際シンポジウム「すべてのいのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へ－生物多様性を考えるNGO・NPO、市民のHyogo対話－」を開催しました。

このシンポジウムは、各地域における様々な活動から得られた生物多様性に関する知識の共有の重要性を理解し、議論していく上でのプラットホームとして、参加者に機会を提供しました。

シンポジウムは、大きく以下の４つのセッションで行われました。

・基調講演「私たちの未来と生物多様性」、
・セッション１「生物多様性と生態系サービス」、
・セッション２「生物多様性とＮＧＯ・ＮＰＯ、市民の関わり」、
・総合セッション「パネルディスカッション」

シンポジウムの冒頭、金沢和夫兵庫県副知事は、参加者に歓迎の意を表した後、コウノトリの野生復帰を含む、兵庫県での生物多様性保全活動とその成果を紹介しました。

この取組において、絶滅の危機に瀕しているコウノトリを現在では４６羽まで繁殖させました。また、副知事はこうした生物多様性保全に係る取組を促進するための県民緑税の重要性について説明しました。

基調講演：「私たちの未来と生物多様性」

鷲谷いづみ　東京大学大学院教授は、生物多様性の現状を認識し、近い将来それをどのように改善できるかということが、人類の未来の鍵を握るだろうと、生物の多様性保全の重要性を述べました。

同教授は、日本の生物の多様性の現状を評価するために生物多様性総合評価検討委員会によって行われた総合的評価である「生物多様性総合評価」の結果を紹介しました。

また同教授は、人々の生物多様性保全への認識が、生物多様性の喪失にブレーキをかけて、より良い未来への道すじを創り出す最も効果的なアプローチの１つになることを強調しました。

セッション１：「生物多様性と生態系サービス」

椿　宜高　京都大学生態学研究センター長は、生物多様性と生態系サービスの概念を参加者に紹介しました。生態系サービスは、自然生態系およびそれらを作る種が、人間の人生を支えて充足する状態と過程です。同センター長は、非常に想像的な質問を参加者に投げかけることによって、生態系サービスの重要性を強調しました。人間が月に向かって飛びたかったなら、何百万もの種の中からどれを持っていくであろうこと、またたとえ種を厳選したとしても、種のリストは非常に長くなるだろうと述べました。

谷内茂雄　西太平洋・アジア地域の生物多様性ネットワーク事務局員は、滋賀県の琵琶湖において､生物多様性を分析､モニターする際に行った研究結果について説明しました。同局員の研究チームは、地理的なデータセット(1947 年と 2001 年の歴史的な地理的な画像比較)と地域の共同体の社会学の調査の両方を用いました。そして研究では、差し迫った問題について議論する場合、合理的な方法より、むしろ感情的な説明の方が農業者及び地域共同体を説得させるにあたって効果的であることを示しました。

ジェームズ・ピーターズ　大メコン河流域環境活動センターチーフアドバイザーは、生物多様性保全を支持して生態系サービス市場を活性化させるアジア開発銀行の取組と、大メコン河流域の気候変動適応戦略に関するコアプログラムを紹介しました｡説明の中では、生物多様性問題には国境がないことを例証し、経済発展との非常に親密な関係を持っていることを述べました｡したがって､生物多様性保全は､包括的なアプローチを必要として､(経済､都市､戦略など)すべてのタイプの計画に組み入れられる必要があると述べました。

中尾文子　国際連合大学高等研究所研究員は、地域社会と生態学の景観形成として国際的に知られている、"Satoyama"の概念について説明しました。"Satoyama"イニシアティブでは、社会に自然との調和を認識させ、社会経済活動(農林業などの)における持続可能性と自然な風景の保護のバランスを促進することを思い描きます。そのようなライフスタイルは多くの国の一般的な伝統的な習慣でしたが、里山の風景は、今日、急速な都市化と開発の圧力に直面しています。日本政府と国連大学は、この考え方を推進し、地球的規模における取組を促進します。

セッション２:「生物多様性とＮＧＯ・ＮＰＯ、市民の関わり」

このセッションで、生物多様性条約市民ネットワークの道家哲平氏は、生物多様性条約第 10 回締約国会議(CBD　COP10)開催に向けて市民の活動と役割を紹介しました｡同氏は、市民団体が COP で発言する機会を与えられていること、今回の COP は CBD をいかなる他の国際会議よりも市民参加型であることに言及しました。同氏は日本での生物多様性条約市民ネットワークの活動を行っていますが、地元の住民がどのように CBD の目標に貢献できるかをグローバルに伝えています。

「本当の仕事は時間と努力がかかります｡」と伝えた、三木自然愛好研究会の小倉　滋氏は、かつて絶滅した種を地域社会に戻すために何年間も働いていました。例えば、コミュニティーガーデンに笹百合を生息させるのに５年間の激しい仕事と慎重な保育を要しました。そして、以前生息していた場所にギフチョウを戻すために１０年間の仕事を行いました。同氏のグループは、現在、三木市域に生物の多様性を保存するため一生懸命活動を行っています。地方自治体の協力を得て、このグループは次世代の方々や小学生などと活動を推進しています。

地域での協働に関して話す中で、兵庫・水辺ネットワークの安井幸男氏は、地域全体の環境保全活動の一部が地元住民と協働して行われたこと、それらがどう生物多様性保全に向かって進められているかを説明しました。同氏は、土地所有者、水利権所有者、自治会

等、地元の学校、公的機関、専門家やＮＰＯ団体や、生物多様性保全において未来に伝えていく上で重要な役割を担う子供が、パートナーシップを確立していく必要性を強調しました。

また、海外から優れた生物多様性保全活動も報告されました。アナック・パッタナヴィボーン野生生物保全論研究会タイ支部タイ・カントリープログラム・ダイレクターは、タイ南部のブード山でサイチョウを救う取組を紹介するために招待されました。サイチョウは、非常に高い市場価格で取引されるため、巣の密猟と破壊など、地元の村人に手広く脅かされていました。サイチョウ保護チームは、狩猟地域の住民に効果的に働きかけ、今ではハンターは代わりにサイチョウを警備するようになりました。同氏は、彼らが日本を含む諸国また様々な国際機関から受けている支援についても言及しました。

「総合セッション」パネルディスカッション

パネルディスカッションで鷲谷教授は、生物多様性 Hyogo 市民宣言に関するコメントをパネリストに問いかけました。そして、同教授は、誰もが日常生活でどのように生物多様性を保全できるかを考えながら活動するよう奨励しました。発言者、参加者はこの市民宣言に賛辞を送りました。

参加者との質疑応答では、”Satoyama”イニシアティブへの非常に高い関心が寄せられました。また兵庫県や地域の保全団体によって実行された活動を知ることができ、満足した様子でした。国際的で興味深い活動の発表も好評でした。これからのイベント等には、このような全球レベルの事例も取り入れるよう要求がありました。

また、いくつか提起された問題がありました。ある女性は、奥山の荒廃した様子を指摘した上で、熊や猪のような動物が食物を探して人里にやってくるなど、身近なところから見つめていくよう、政府や自治体に問題を提起しました。

閉会

鷲谷教授は、参加者全員に感謝の意を表しました。そして、生物多様性を保全することに向かって、だれもがよく考え、行動するよう奨励することによって、議論を終えました。

[基調講演　発表資料]

■　基調講演　「私たちの未来と生物多様性」

鷲谷　いづみ　（わしたに　いづみ）

1972 年東京大学理学部生物学科卒業。1978 年東京大学大学院理学系研究科博士課程修了（理学博士学位取得）。1986 年 8 月 筑波大学生物科学系講師。1992 年 9 月 筑波大学生物科学系助教授。2000 年 1 月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授。現在に至る。日本学術会議会員、中央環境審議会委員、林政審議会委員。

専門は生態学、保全生態学。生物多様性の保全と自然再生に係わる幅広いテーマの研究に取り組んでいる。

著書に『<生物多様性>入門』(岩波書店)『にっぽん自然再生紀行』(岩波科学ライブラリー)、『天と地と人の間で――生態学から広がる世界』(岩波書店)、『サクラソウの目――保全生態学とは

何か』(地人書館)、『絵でわかる生態系のしくみ』(講談社)、『現代生物科学入門 6 地球環境と保全生物学』(共著, 岩波書店)など多数。

私たちの未来は、現在の生物多様性の状態と近未来にその状態がどう改善されるかに大きく依存する。

なぜそうなのか、それについてはシンポジウム第二部での詳しい討議に譲ることにして、ここでは、私たち自身と子や孫の将来の暮らしを直接・間接に大きく影響する「生物多様性の現状」について認識を共有するために、日本の生物多様性の現状評価「生物多様性総合評価」の結果を概観する。国際的な現状評価としては、生物多様性事務局が 5 月に発表した地球規模生物多様性概況第三版に、生物多様性条約第 10 回締約国会議の主要議題である「2010 年目標の達成状況」の評価がまとめられている。マスコミなどでも紹介されているように、その結論は、目標達成の「失敗」である。

日本は、世界に 34 箇所見いだされている**生物多様性ホットスポット**の一つであり、その保全は世界的にみて重要な課題である。生物多様性ホットスポットとは、本来は生物多様性が豊かで固有性が高いにもかかわらず、その損失の危機が深まっている場所をさす。本来の豊かさは、地史的、自然的条件だけでなく、里山に支えられた水田稲作と暮らしの在り方、そのための土地利用（SATOYAMA）にも依存すると考えられる。

日本の生物多様性の現状を評価するために実施されたのが、**生物多様性総合評価**（Japan Biodiversity Outlook; **JBO** http//www.biodic.go.jp/biodiversity/）である。評価は、環境省が設置した生物多様性総合評価検討委員会によって実施され、その結果は、2010 年 5 月に生物多様性総合評価報告書として公表された。JBO では、1950 年代後半から現在までを評価の対象期間とし、生物多様性への影響要因（影響の大きさ）と状態（損失の大きさ）などを 30 の指標等で評価された。

現行の**生物多様性国家戦略 2010** にならい、影響要因を、「３つの危機」と「地球温暖化の危機」に整理している。総合評価においても、影響要因を、「第 1 の危機（開発・改変、直接的利用、水質汚濁)」、「第 2 の危機（里地里山等の利用・管理の縮小)」、「第 3 の危機（外来種・化学物質)」、「地球温暖化の危機」に分け、また、日本列島にみられる生態系を「森林生態系」、「農地生態系」、「都市生態系」、「陸水生態系」、「沿岸・海洋生態系」、「島嶼生態系」の 6 タイプに分けて評価がなされた。既存のデータが十分ではないため、野生生物や生態系に関する「専門家の意見」を広く収集し、専門家の眼を通した客観的評価が試みられた。

影響要因としては、絶滅危惧種の分類群ごとの危機要因の相対的重要性をみると明らかなように、「第 1 の危機（開発・改変、直接的利用、水質汚濁)」、とりわけ**開発・改変の影響が最も甚大**であったと、結論された。「第２の危機（里地里山での人間活動の縮小)」の顕著な例としては、利用・管理が継続される草原の減少が、一部の植物や昆虫種の絶滅要因となっていることがあげられた。第３の危機（外来種、化学物質）のうち、侵略的な**外来種の分布拡大**はとくに顕著で、影響は急速に強まりつつある。これらにの問題に対しては、これまでさまざまな対策が進められてきたが、その**効果は限定的**であったと結論された。間接的な影響力である社会経済活動の作用があまりに大きく、それに比して対策には十分な資源が配分されていないからである。

JBO では、データの制約が陸上以上に大きい海域の生物多様性も評価対象とした。日本列島では、沿岸域に人口や産業が集中している。そのため、高度経済成長期以降、沿岸の生態系には特に大きな環境負荷がもたらされてきた。**埋立・浚渫**（しゅんせつ)、**海砂利（海砂等）の採取**、人工構造物の建設などによる**開発・改変**によって、浅海域の生態系で

ある干潟、藻場、サンゴ礁、自然の砂浜などはすでに大幅に減少した。高度経済成長期の1950 年代後半から 1980 年頃までは、毎年約 40km2 の浅海域が埋め立てられ、1970 年代から 1990 年代後半までの海砂利（海砂等）の採取量は、毎年約 7,000 万 t～9,000 万 t 以上にものぼった。1990 年以降の埋め立ては年間 10km2 程度、海砂採取は 4,000 万 t 以下に減少したが、いまだに沿岸域の改変が続いている。

瀬戸内海、有明海・八代海等では、海砂利（海砂等）の採取が頻繁に行われたことにより、潮流によって浅瀬に形成されスナメリやナメクジウオなどの重要な生息場所である砂堆の多くが失われた。海砂利（海砂等）の採取はアマモ場の減少、貧酸素水塊の発生や底生生物の生息環境の悪化をもたらしたと推測される。

生物多様性総合評価の結論を要約すると次のようになる。

１．人間活動にともなうわが国の生物多様性の損失は全ての生態系に及んでおり、損失は今でも継続している。

２．特に、陸水生態系、沿岸・海洋生態系、島嶼生態系における損失が大きい。

３．損失の要因としては、「第１の危機」、とりわけ開発・改変の影響がもっとも大きい。「第２の危機」は現在なお増大している。近年、「第３の危機」のうち外来種の影響が顕著である。「地球温暖化の危機」は、特に一部の脆弱な生態系で懸念される。これらに対して様々な対策が進められてきたが、間接的な要因として作用しているわが国の社会経済の大きな変化の前には、必ずしも十分な効果を発揮できていない。

４．現在の物質的に豊かで便利な国民生活は、過去 50 年の国内の生物多様性の損失と国外からの生態系のサービスの供給の上に築かれた。2010 年以降、過去の開発・改変による影響が継続すること（第１の危機）、里地里山の利用・管理の縮小が深刻さを増していくこと（第２の危機）、一部の外来種の定着・拡大がすすむこと（第３の危機）、地球温暖化がいっそう進むこと（第３の危機）でさらなる損失を生じさせることが予想されることから、間接的な要因をも考慮した対応がもとめられる。

５．陸水生態系、島嶼生態系、沿岸生態系における生物多様性の損失の一部は、今後、不可逆的な変化を引き起こすなど、重大な損失に発展するおそれがある。

この総合評価を実施することで、個別の種の状態などを把握するためのデータが圧倒的に不足していることが明らかにされた。広域・高密度なデータの取得のための生物多様性モニタリングには、市民の参加が欠かせない。市民が楽しみながら、また深く生物とふれ合いながら実施する生物多様性モニタリングは、生物多様性の損失を止め、豊かな未来を築くための重要な活動領域の一つである。

[セッション１　発表資料]

■　セッション１　「生態系の保全とサービスの重要性」

コーディネーター
大園　享司（おおその　たかし）

1997 年京都大学農学部林学科卒業。1999 年京都大学大学院農学研究科修士課程地域環境科学専攻修了（京都大学農学修士）。2001 年 7 月京都大学大学院農学研究科博士後期課程地域環境科学専攻退学。2001 年 8 月～2008 年 6 月　京都大学大学院農学研究科助手（2007 年 4 月より助教）。2005 年 4 月～2006 年 2 月　カナダ連邦立森林研究所訪問研究員。2008 年 12 月～平成 2009 年 1 月　豪州ジェームズクック大学熱帯生物学部　訪問研究員。2009 年 11 月～2010 年 3 月、 第 51 次日本南極地域観測隊　観測部門隊員（生態学）。2008 年 7 月～ 京都大学生態学研究センター　准教授、現在に至る。

＜発　表＞

「生物多様性と生態系サービス」

椿　宜高（つばき　よしたか）

1974 年九州大学理学部教務職員。1977 年九州大学理学部助手。1980 年名古屋大学農学部助手。1990 年環境庁国立環境研究所総合研究官。1997 年環境庁国立環境研究所上席研究官。2000 年東京大学大学院農学生命科学研究科教授を経て、2006 年より京都大学生態学研究センター教授、2009 年より同センター長。現在に至る。また、西太平洋・アジア地域の生物多様性ネットワーク（DIWPA）の議長を務める。

生態系サービスとは、自然生態系とそれを構成する種によって、人間生活を成り立たせている、状態やプロセスのことです。生態系サービスによって生物多様性が維持され、生態系からの商品、たとえば食糧、木材、生物燃料、繊維、医薬品、工業製品、あるいは原料が得られます。これらの商品の収穫や取引は人間の経済活動の重要な部分です。商品の生産に加え、生態系サービスは清浄化、リサイクル、更新などの生命維持の機能も持っており、さらに美観、文化など、無形の便益機能も有しています（ミレニアムアセス 2005）。

生態系サービスの性格と価値を理解するために、月に移住して地球上と同じような生活をする計画を立てたらどうなるかを想像してみましょう。このアイデアはジョン・ホルドレン（オバマ大統領の筆頭科学顧問）が使いはじめたものです。地球上に何百万といる種の中で、誰を月まで連れて行ったら良いでしょう？皆さんは、直接利用できるものを生産してくれる種を、まず選ぶでしょう。それだけでも、数百のリストになってしまうかも知れません。次は、それらの種の生命維持のために必要な生物を準備しなければなりませんが、それぞれの種の維持にどんな種が必要なのかは一部しか分かっていません。むしろ、全体として、どんな生命維持機能が必要なのかをリストにするのが先決です。そうして、ようやくどんな種が必要なのかを推測できるにすぎませんが、これは簡単なことではあり

ません。

生態系サービスのリスト作りと価値付けに加え、ここでは少し異なった視点から生物多様性を考えてみます。歴史的に、人間は生物を、役に立つものと役に立たないものに区別して、後者を排除するように努力してきました．その結果、生物多様性が失われてきたばかりでなく、生物間の相互作用（食う食われる関係、病気・宿主の関係、競争関係）にも多様性が無くなってきたのです。その結果、生態系が不安定になっているのです。いくつかの例を挙げながら、生物間相互作用の重要性について考えてみることにします。

＜発　表＞

「地域社会の活性化が環境保全と結びつくには：
琵琶湖における水域ガバナンス」

谷内　茂雄（やち　しげお）

1962 年、石川県金沢市生まれ。専門は、理論生態学・地球環境学。2001 年度～2007 年度まで総合地球環境学研究所に所属し、琵琶湖流域での流域ガバナンスのプロジェクトに取り組む。現在は、生物多様性・生態系の機能解明とその保全理論を研究。

琵琶湖は世界有数の古代湖であり、生物多様性の豊富さでも知られています。一方で、琵琶湖流域は古くから人間活動によって日本で最も大きな改変を受けてきた流域でもあります。現在、琵琶湖では、琵琶湖周辺に広がる水田稲作地帯から、しろかき作業時の泥を含んだ農業排水が流入する「農業濁水」が環境上の一つの問題となっています。しかし、琵琶湖から農村に目を転じると、そこでは農家の高齢化・後継者不足、農業や農村の将来への不安が地域社会の差し迫った問題となっています。つまり、琵琶湖の水質や生態系を保全する上では、注意深い水管理によって農業濁水を削減する必要があるのですが、地域の農村では営農上の深刻な課題を抱え、それが濁水を削減する上で大きな制約となっていることも事実なのです。

私たちは地域の農家の皆さんに参加してもらったワークショップで、農業濁水問題に関するどのような情報が水管理に対する意識を高める上で大切となるかを調査しました。その結果、次のことがわかりました。まず、農業濁水が琵琶湖へ与える影響についての科学的な情報の伝達は確かに濁水の影響への理解を促す上で大切です。しかし、それだけでは問題の解決にはつながりません。地域住民の自発的な行動を引き出す上では、地域社会が抱える農業経営や農村の将来といった地域固有の問題に対しても接点を作るような対話が大切なのです。

＜発　表＞

「大メコン河流域における生物多様性保全、気候変動適応策及び生態系サービス市場の主流化」

ジェームス・ピータース

1990 年米国オレゴン州立大学(The University of Oregon)大学院国際関係論学科修士課程修了。2000 年米国ウィスコンシン州立大学大学院土地資源学科博士課程修了。2000 年から 2005 年にはコンサベーション・インターナショナルにてアジア太平洋地域を対象とした様々なプロジェクトに従事。特に生物多様性保全／環境保全と地元経済の向上の両立のあり方に取り組む。2005 年から 2010 年にはウィンロック・インターナショナル（経済機会向上、 天然資源の保存、環境の保護のために活動をする非営利団体。本部：米国バージニア州アーリントン市）にて「大メコン河流域生物多様性保全プログラム」（５ヶ年計画、執行額約 10 億円）でのチーフリーダーとして従事する。2010 年 3 月から大メコン河流域環境活動センターのチーフアドバイザーに着任。現在に至る。

ASEAN は世界屈指の高度成長地域であり、2007 年の GDP 伸び率は、6.3%から 10.4%という高い水準を示しています。その一方で ASEAN では、世界のどの地域よりも急速に生物多様性が失われており、天然資源の枯渇が進んでいます。また、域内、国内、地方、ローカルの各レベルで新たに立ち上げられた経済計画や経済活動が生態系サービスに甚大な圧力を加えており、その重要かつ実体的な、経済、金銭面での価値が損なわれようとしています。域内では水力発電システムや道路、大規模な観光インフラが整備され、採掘業やプランテーション農業などが新たに台頭しているが、そのために環境サービスの供給源となっている地域が危機に瀕しています。こうした地域は、在来種も含め、地球にとって大切な多くの絶滅危惧種の生息地として、重要な役割を担っています。加えて、気候変動も生態系の価値に一層の重圧をかけています。

生態系サービスが経済的、金銭的価値を持つことは広く知られていますが、十分かつ具体的なインセンティブを開発しなければ、気候変動、開発に伴う脅威、貧困、自然景観の分断化、生息地や生態系が持つ機能の大幅な低下、環境サービスの劣化、工業生産のコスト増といった問題の解決をはかることは難しいのです。現にほとんどの国が、気候変動適応プログラムについて真剣に検討しているにもかかわらず、こうしたプログラムは未だに国の開発計画に盛り込まれていないのです。

気候変動に適応するとともに、生物多様性の目的を達成して成果をあげるためには金銭的なインセンティブが必要ですが、こうしたインセンティブを生み出す手段として有望視されているのが、台頭しつつある環境サービス市場の強化をはかることです。ベトナムでは現在、農業農村開発省をはじめとする政府省庁や国際的な専門家が、金銭的インセンティブの創出を伴う試験的政策やフィールド活動を支援しており、都市開発計画と並行して、電気やクリーンな水の供給コストの削減をはかっています。生態系サービスへの支払いとその制度を試行することが、森林の保護と拡大に向けたインセンティブとして効果的に機能し、国の森林・生物多様性生息地保全目標の達成に弾みをつけているのです。

今回の発表では、2009 年から 2010 年にかけてタイとベトナムで行われた 2 つの地域ワークショップをベースに、大メコン流域における PES（生態系サービスへの支払い）の現状とその展望を紹介します。また PES 実現のために法律や政策の整備がどのように進めら

れてきたか、PES 導入に向けた対応策や問題点に、域内各国の間でどのような違いがあるか、またこうした取組が、国や地域が掲げる生物多様性保全目標の達成にどのような貢献を果たすことができるかという点を検討するとともに、PES を広く実施して、生物多様性の保全と気候変動の影響緩和を効果的に実現するためには、事前にキャパシティ・ビルディングと意識の向上を図ることがとりわけ重要であることを指摘します。

PES を実施すれば、確かに気候変動の脅威に対応し、生物多様性の価値を持続することが可能になりますが、その一方で、域内各国の生物物理学的条件、市場、政治、文化の違いが、制度の効果的導入に支障を来していることも認識しなければなりません。発表の締めくくりとして、景観レベルで生物多様性を保全するために PES を実施するには、どのようにして初期評価を行うべきか、という点に触れるとともに、ベトナム南部のドンナイ生物多様性保全景観地区で実施された PES の初期成果を一部報告します。

＜発　表＞

「SATOYAMA イニシアティブ：
生物多様性の持続可能な利用と人間の福利の向上の推進をめざして」

中尾　文子（なかお　ふみこ）

国連大学高等研究所研究員。環境省に入省後、中部山岳国立公園管理事務所、地球環境ファシリティー事務局山岳生物多様性プログラム管理官（ワシントン DC）などを経て 2009 年 5 月から現職。目下、2010 年 10 月に開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議における SATOYAMA イニシアティブのための国際パートナーシップ立ち上げに向けて取り組んでいる。９歳と４歳の二児の母。

SATOYAMA イニシアティブは「自然共生社会」の実現を長期目標として、環境省及び国連大学高等研究所が中心となって推進している国際的取組です。里地里山のように人々が関わることにより形成・維持されてきたランドスケープは様々な形で世界に存在します。例えば、フィリピンではムヨン、ウマ、パヨ、韓国ではマウル、スペインではデヘサ、フランス他地中海諸国ではテロワールいう言葉が、生物多様性の保全と持続可能な利用と両立する伝統的文化的な営みで特徴づけられる二次的自然を指しています。これらのランドスケープは都市化、産業化、過剰利用あるいは放棄等の要因により、危機に瀕しているところが多いのです。このようなランドスケープ（社会生態学的生産ランドスケープ）の維持・再構築に向けた取組は日本も含め世界各地で、また、さまざまな団体により行われています。

SATOYAMA イニシアティブは、これらの団体が手と手を取り合って連携し、それぞれの取組の一層の推進と協働をめざすものであり、そのための国際パートナーシップを生物多様性条約第１０回締約国会議で設立するための準備が現在進められています。同パートナーシップでは、社会生態学的生産ランドスケープの人間の生活や生物多様性に与える重要性について理解を進めるための活動及び研修等を通じた対処能力向上のための支援等が主な活動とされると見込まれています。生物多様性国際シンポジウムでは、８月下旬に山梨県で開催される同パートナーシップの設立準備会合の結果もふまえ、その方向性と展望について議論していきます。

[セッション２　発表資料]

■　セッション２　「生物多様性とＮＧＯ・ＮＰＯ、市民の関わり」

コーディネーター

戸田　耿介（とだ　こうすけ）

1943 年中国生まれ。東京農工大学農学部林学科卒業。

厚生省(現環境省)・兵庫県職員、兵庫県立人と自然の博物館研究員、京エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）事業長を経て、現在フリーで環境学習アドバイザー。NPO 法人こども環境活動支援協会監事、阪神・都市ビオトープフォーラム代表、(財) 日本生態系協会評議員、自然観察指導員兵庫連絡会顧問、他。

＜発　表＞

「生物多様性とＮＧＯ・ＮＰＯ、市民の関わり」
COP10 に向けた市民活動とその役割

道家　哲平（どうけ　てっぺい）

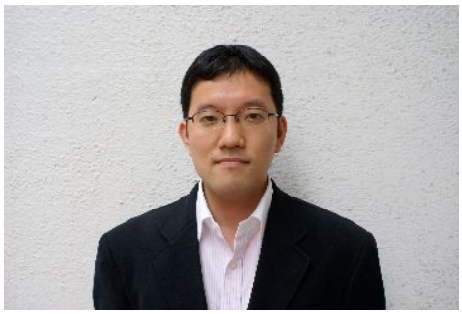

1980 年東京生まれ、千葉大学大学院修士課程修了・人文科学（哲学）専攻。2003 年より、日本自然保護協会（NACS-J）保全研究部に所属。IUCN（国際自然保護連合）日本委員会の事務局担当職員。生物多様性に関する国際動向を紹介する IUCN セミナーの企画運営・普及啓発などに携わる。生物多様性条約（CBD）や 2010 年の CBD-COP10 に向けた NGO のネットワーク化に尽力中。生物多様性条約市民ネットワーク運営委員、生物多様性フォーラム評議員。

生物多様性条約は、1992 年の地球サミットで、日本でも有名な「気候変動枠組条約」とともに誕生した条約です。①生物多様性の保全、②生物多様性の持続可能な利用、③遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分を目的とし、おおむね２年に１回加盟国が集まって決定を行う締約国会議（COP）を開催しています。第 9 回目である COP9 が 2008 年にドイツで開かれ、第 10 回目の COP10 が、今年 10 月、愛知県名古屋市で開催されます。

原則的に市民団体にも会議上で発言することが認めているところから、様々な国際条約の中でも最も市民に開かれた条約といわれ、COP には政府のみならず、科学者・研究機関、ユース、先住民族そして市民団体などが参加してきました。この重要な会議である CBD-COP10/MOP5 を日本の NGO として引き受けて行くために、2009 年 1 月 25 日「生物多様性条約市民ネットワーク（略称 CBD 市民ネット)」が設立されました。

CBD 市民ネットは「「地球に生きる生命（いのち）の条約」である、生物多様性条約の目的（第１条）に賛同し、その目的の実現に向けて地球市民の立場から活動を行う。」こ

とを目的に掲げ、（１）基盤作り、（２）条約交渉への関わり、（３）主体の拡大と交流、を活動内容としています。テーマごとの作業部会や地域作業部会を設け、政府にさまざまな政策提言活動をすると共に、市民の意見を取り入れ、生物多様性条約の普及啓発に取り組んでいます。CBD 市民ネットには、全国レベルの NGO だけでなく、地域で活躍する NGO や研究者、さらには企業も加わり、日本の生物多様性の取り組みの底上げを目指すべく活動を展開しています。

このCBD市民ネットの活動を通じて、生物多様性条約に市民がどうかかわっていくのかについて、話をします。

＜発　表＞

「地域での環境教育と生物多様性」
―　森・川・海の再生を目指した活動を通して　―

小倉　滋（おぐら　しげる）

兵庫農科大学卒。中学校理科教諭、校長を経て、現在三木自然愛好研究会代表世話人。

環境省環境カウンセラー、兵庫県自然保護協会理事・観察指導員、三木市環境審議会委員、兵庫県立やしろの森公園運営協議会理事。研究テーマは、昆虫（兵庫のカミキリムシ）、自然保護・環境学習のあり方。

１　三木自然愛好研究会活動による生物多様性の保護、保全と学びの場の確保

（１）ふるさと公園用地

絶滅危惧種２８種を含む野生動植物の生育する里地、里山を公園用地として確保し保全。

他の活用地：防災公園用地、呑吐ダム旧教育キャンプ場跡地、ミッキー緑地など

（２）保全地の活用

①自然観察や学びの場としての整備　→　環境学習の場づくり

②地域の人々とともにまちおこし　→　ふるさと公園まちおこしフェスティバル

③活動参加の形態　→　親子、児童・生徒、高齢者、三木自然愛好研究会ボランティアなど、多くの層員をつないだ活動参加

２　環境教育での学び

（１）学習は場所を選ばずが基本だが、学習課題の解決を図ることができる多様な生物の生き様が確認できる場であること

（２）人々の生活と結びついた体験を重視した学びであること

（３）環境学習の学習支援要請学校があれば、学習内容について会員の事前研修を実施

３　三木自然愛好研究会の活動の事例

（１）環境学習親子「川がき」→　川の水は水道水として市民が飲んで安心か？
①魚や水性昆虫から　②定期の水質調査
（２）笹百合復活活動　→　もう一度美しい笹百合が見たい。日本の固有種を守ろう。
（３）ギフチョウ復活活動　→　昔のように春の女神が舞うのを見たい。絶滅危惧種を守ろう。
（４）しめじ培養活動　→　キノコの収穫（実利）と楽しさで里山整備、人が山に入れば、里山の課題が見える。
（５）無農薬レンコン栽培　→　収穫、食べる楽しさを地産地消で学ぶ。温暖化防止のエコ活動であること。

４　生物多様性環境破壊の危機　　外来生物の駆除と生命の問題

動物ではザリガニ、ブラックバス、ブルーギル、アライグマ、など外来駆除生物が生物多様性環境を壊している。駆除と言っても命の問題をどう扱うべきか。

＜発　表＞

「地元住民・学校、行政、NPO の協働による生物多様性保全」
―　住民等と協働したカワバタモロコの域内保全活動　―

安井　幸男（やすい　ゆきお）

1950 年神戸生まれ。東京水産大学（現在の東京海洋大学）卒業。
神戸市立須磨海浜水族園　学芸展示部長等を経て、現在神戸市産業振興局農水産課非常勤嘱託職員。
子供の頃から大の生きもの好き。ライフワークとして、神戸市内に生息する絶滅危惧種カワバタモロコの域内保全活動を続けている。

カワバタモロコは、静岡県から九州北部に分布し、兵庫県下では 30～40 年前まではごく普通に見られる種だったと言われています。しかし、オオクチバスやブルーギルなどの外来種の侵入、川や水路のコンクリート三面張り構造化、ほ場整備による給排水路の変化（配水管による送水、素掘りの水路の消失）などの生息環境の消失や悪化により、急速にその数を減らし、今では、国のレッドリストではＩＢ類、兵庫県のレッドリストではＡ類に分類されるようになってしまいました。

兵庫・水辺ネットワークは、このカワバタモロコという小さなコイ科の希少淡水魚に着目し、地域住民等と協働した域内保全活動を通して、生物多様性の保全活動を行っています。我々は、この小さな淡水魚に着目していますが、シンボルとして捉える生物は、鳥でも、昆虫でも、何でもいいと思います。ある希少種がそこに生き続けているということは、そこの生態系がバランスのとれた良好な状態で保全されていることに他ならないと考えるからです。

また、地域の生物多様性を保全していくためには、「豊かな自然は地域の誇り」という住民の認識と、「地域の自然を守る」ための地道な活動が必要だと考えています。このためには、地主、水利権者、自治会、地元の学校、行政機関、専門家、ＮＰＯの連携とともに、次世代を担う子供たちとの連携も不可欠と考えます。

このため、我々は、

地元・・・土地改良区、水利組合、自治会、中学校

行政・・・兵庫県神戸土地改良事務所、神戸市環境局・産業振興局農政計画課

学校・・・中学校教育研究会理科部会、兵庫県立農業高校生物部

ＮＰＯ・・・水辺ネットワーク

のメンバーで、「神戸カワバタモロ保全推進協議会」を構成し、活動を行っています。Think Globally Act Locally という言葉がありますが、地域の地道な取組が集って、ひいては、地球的規模での生物多様性の保全が図れると考え、活動を継続していきたいと考えています。

＜発　表＞

「密猟者が保護者へ：タイ南部の農村におけるサイチョウ保護の歴史」

アナック・パッタナヴィボーン

1993 年米国オレゴン州立大学(Oregon State University)大学院野生生物学科修士課程修了。1999 年カナダ、ブリティッシュ・コロンビア州立ビクトリア大学大学院環境地理学科博士課程終了。2000 年から 2003 年にはタイとミャンマーにまたがる森林地帯の生態系管理プロジェクト(Western Forest Complex Ecosystem Management Project (WESCOM))にて野生動物の生物学者として従事。哺乳類及び鳥類の分布地図作製などに取り組む。2003 年から 2004 年にはタイ王国マヒドン大学生物学科にて講師として従事。2004 年から野生生物保全論研究会タイ支部にて従事。現在に至る。主にテナセリム地方の生態系保全に関わっている。

大きな身体と奇抜な姿を持つサイチョウは、アジア熱帯雨林の主役と呼ぶにふさわしい生物です。ブード山に残る面積約 190 km^2 の小規模な常緑樹林には、今も 6 種類のサイチョウが生息しています。木の洞を住処とするサイチョウは、大木がなければ生きてゆけないのである。以前ブードでは、ペット取引を目的としたサイチョウのヒナの密猟が横行していました。しかし 1994 年より、現地住民を対象に、密猟ではなく巣の保護を訴える本格的なキャンペーンが実施されて以来状況は一変し、今ではブード山周辺の 13 の村の住民 40 人が密猟や不法伐採から足を洗って、研究保全活動に従事しています。保全活動のメンバーとその家族にとっては、巣の里親制度が主な収入源となっていますが、この制度には、タイ（42%）と外国（58%）が資金を拠出しており、2009 年までに 152 のサイチョウの巣が里親により保護されています。巣の保護は 5 つのチームによって行われており、1994 年以来、保護された巣から計 500 羽のサイチョウが巣立っています。サイチョウ保護プロジェクトの参加者は、巣の保護やデータ収集だけでなく、巣の修理や改良、人工巣の設置、植物資源調査、生物季節観測、生息地修復など、1 年を通して多くの仕事を抱えています。このプロジェクトの一環として、ブードにサイチョウ保全教育センターが設立

されており、現地住民や学生を巻き込んだサイチョウの生態・生物学的調査やブード全体の環境保全活動の拠点となっています。また派遣講師の一団が組織され、ブード地区の学校を巡回して、子どもたちの間にサイチョウ保全への理解を広めています。調査によると、説明を受けた生徒の 90%が、ブードの誇りであるサイチョウを保全することの大切さを意識するようになったといいます。このように、国内都市部や国際社会から長期的、戦略的な支援を受けて、サイチョウという象徴的な種の保全を呼び掛けるこの制度は、地域の取組として大きな成果をあげているのです。

[パネルディスカッション議事録]

■　総合セッション（パネルディスカッション）
「生物多様性保全を私たちの手で　～未来へつなぐ市民活動の推進に向けて～」

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）

みなさま長時間、大変お疲れ様です。８名の方からのご発表がありましたが、国際的な生態系サービスに関する取り組み、或いは価値や合意形成という利用に関するお話もありました。またひょうごの地元での生物多様性保全の活動、まさに“地べたを這う”という表現もありましたが、地道に保全の努力をされているお話もありました。そしてとても美しくて大きな鳥、国際的な資源を得ながら、かつてはハンターだった地元の人が今は保護活動をされている、というお話もありました。生物多様性に関する活動は非常に多岐にわたるものだということが今日の国際シンポジウムで確認できたのではないかと思います。そこでパネルディスカッションでは、このシンポジウムのサブタイトル、これが本タイトルなのかもしれませんが、「いのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へ」とありますが、これに向けて、これまでわりあい広い視点からのお話がありましたが、ここに集約してきたいと思います。それにあたりまして、皆様のお手元に、生物多様性 Hyogo 市民宣言というチラシがあると思いますが、これはこのシンポジウムに先立ち、連携講座ということでフォーラムとワークショップ開催されました。今日も会場にこれらの行事に参加された方もいらっしゃると思いますが、地域で活動されている方、NPO の方々が普段考えておられることをディスカッションしながらまとめたものです。私もこのワークショップのまとめの作業のお手伝いをさせていただいたのですが、道家さんが中心となって関わっていただきましたので、まず道家さんのほうからどんなふうにまとめたということと、皆さんと一緒に確認していくために読み上げるということもしていただきたいと思います。道家さんお願いいたします。

（道家）

私のほうからこの「生物多様性 Hyogo 市民宣言」について説明をさせていただきます。これは（財）ひょうご環境創造協会が主催しましたワークショップ、８月３日と２４日の午後の４時間をかけて練り上げたものになります。最初の会議では、兵庫の市民から発信することとして、お集まりいただいた約６０人の方で、ここにいらっしゃらない兵庫県民約５５９万９９５０名の方々に伝えていく、というときに、どんなメッセージを発信したいか、ここに居ない人をどう巻き込んでいくか、そういう言葉をさがしていきましょう、ということで色々なキーワードを出していきました。そのキーワードやメッセージや伝えたい思いを、わたしのほうでたたき台をつくってまとめたものを、２４日に、細かいところの文言、こういう表現のほうが伝わるのではないか、この言い回しでは間違った伝えかたをしてしまうのではないか等、そういうところまで気を配って、まとめていく作業を行いました。構成としては、前文と中身とで宣言となっています。前文のところにこの市民宣言の意図が書かれていますので読み上げます。

＜　前文　読み上げ　＞

このようなかたちで市民宣言の目的を掲げました。ここには５６０万と書いていますが、５６０万人の兵庫県民だけではなく、英語に訳して、今度の COP10 の会場でも世界各国の人に配布していくということにしています。そして次に中身を読みます。

＜　市民宣言　中身　読み上げ　＞

このアクションプランについても参加者で、自分達がどういう活動をしているか、どういう活動をしていきたいか、或いはこれから活動に加わっていただく人に、どういうこと

をしてもらいたい、ということをまとめています。
　こういうワークショップはいくつか経験したことがあるのですが、今回の兵庫県の皆さんの非常に大きな特徴だなと考えているところが、参加者の皆さんは「次世代につなげる」ということを本当に大切に思っていて、大事なメッセージとして伝えたい、という強い思いがありました。たいていこういう宣言というと、「知る」のあとに「行動する」がくるのですが、２番目に「次世代につなげる」というキーワードが出てきています。
　３番目は具体的なアクションになります。ワークショップでどれだけ深い議論をしたかということが、タイトルに表れているのですが、当初、「住人」に「ヒト」というルビをふっていました。しかし「ヒト」というルビをふってしまうと、人間だけのことになってしまう、だから生き物すべてという意味を含めるということで、そのルビを外しましょう、というような細かいところまでで議論しました。こういうふうに皆さんの協力のもとで、この文章をつくることができました。最後は単に生き物のはなしではなく、生き物と私たちの生活のつながりの表れである文化にも言及したアクションプランになっています。このように、参加者、鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ先生、事務局とともに作成し、今日このような形でご紹介することができました。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　ありがとうございました。今日お配りしている市民宣言は、（案）とは書いてはいないのでだいたいこれで定まっているのですが、もしかしたら何か重要なことが抜けていることがあれば、まだ修正が可能かもしれません。またこれを広めていくとしたら、具体的に考えなければいけないところも多々あると思います。これから会場の皆様にも是非ご発言いただきながら議論を進めていきたいと思いますが、パネラーの方も、ご自身のご講演とつなげてでもいいですし、またこれと切り離したことでも結構ですので、この宣言をどう感じるか、こういうことを広げていくにはこんなことが重要だというようなアドバイスなどもあればご発言いただきたいと思います。
　まずは会場の皆さんからの、生物多様性に関わる活動や、その他の環境の活動に携わっている方が多いと思いますが、ご経験や普段の思いなどから注文も含めて何かございましたらご発言をお願いいたします。

（会場発言者１）
　姫路から来ました。鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ先生のお話で里山の保全ということで、田んぼや農耕地、雑木林、人々の住む場所などの保全のお話がありましたが、田んぼや耕作地については、なんとか最小限は守られていくのではないかと思っていて、一番問題なのは雑木林かと思っています。里山の利用や管理が停滞している。それは、50 年前と生活様式が変わったということがある。里山保全に向けて、ボランティアでいろいろと対策に取り組んではいるが、限度がある。生物多様性ということで認識は広まっていると思うが、なかなか現場で実行できる人は少ない。（里山保全を広めていくための）良いアイデアがあればお願いします。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　この宣言は市民の立場からまとめたものですが、兵庫県は生物多様性の戦略をとっておられますので、その中で、雑木林、草地や里山の利用に関しての方策を述べていらっしゃるのではと推察しますが、兵庫県の方で戦略のことについて多少お答えをしていただければ有難いです。

（県自然環境課長）
　里山の保全と再生について、兵庫県ではわりと全国にさきがけてやってきているのですが、ひとつは「新ひょうごの森づくり」といいまして、これまでは県が主体的にやっていた里山整備事業も、環境に配慮した従来の保全から一歩進めて、各地域における里山と人との新たな関わりということで､森林所有者と県民が知恵や労力等を合わせることにより、多様な兵庫の地域特性を生かした森の回復、再生への方策を創造していくことにしています。また単に整備するだけでは継続的に里山を維持していくことにはなりませんので、里山の保全整備の森林ボランティア１万人作戦ということで、ボランティアの育成や活動支援にも取り組んでいます。また里山管理は防災という面でも重要ですから、県民緑税をいただいて、それを財源に里山の整備も実施しています。目に見えるように形で、行政もボランティアも一体となって､皆が関わっていけるしくみを広げていきたいと考えています。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　戦略というのは、それに基づいて具体的な計画や新たな政策などもできていくのだと思いますが、何かひとつのことがうまくいけば里山の問題が解決するということでもないと思いますので、ありとあらゆる手法、市民の立場からできることを市民の活動をやっていくことも必要ですし、行政も行政として責任を果たし必要な政策をとっていく、そういうことで少しずつ問題が解決していくのではないかと思います。広く見渡すと、兵庫県はみなさんの活動にしても行政の施策にしてもトップランナーだと思います。まず、兵庫県で新しいモデルを作っていくのもいいのではないかと思いますし、それにこういう宣言のようなものも寄与して、こういうものが心動かして、今まで活動をしていなかった方も何らかの活動に携わってもらえるということもあるといいなと思います。

（会場発言者２）
　環境省の環境カウンセラーをしている者です。私もこの市民宣言づくりワークショップに参加してコメントもしましたが、第１項の第２行にある、森川海、ため池、里地、里山とあるが、こう続くと「里海」というのも欲しいと個人的に思っているが、できたら里山、里地、里海と順に入れてもらいたいと思います。すなめり、イカナゴも入っているので、里海も入るとバランスがとれるのかなと思います。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　その点については議論もあって、最終的にこうしようとなったものですから、里海という概念が大切だと考えられている方も多いと思います。またこれを具体化するときに里海という言葉と使ってもらえたらいいかなと思います。ため池というのは兵庫県ではとても重要な場であり、一番多いですし、ため池の生物層に関する調査などもしっかり進められていて、ため池の生物多様性保全に関する写真もはっきりしたものが多いです。里地里山の中のひとつの要素の、ため池のことをわざわざ取り出したということはそれだけ意味があるのではないかと、自然科学を研究している第三者として思います。何十万というため池もあるということも聞いていますが、ため池といったらまずに思い浮かぶのは兵庫県です。

（会場発言者３）
　日本熊森協会という自然保護団体の者です。里山のお話が随分でてきていますが、それに対する、奥山について。ほとんど奥山に行かれることがないのでどんな状態かご存知ないかと思います。私たちは熊をシンボルにして活動しているので作業によく行くが、大荒

廃していて外からみると緑色でも中に入ると茶色一色。虫もいない、草も生えていない、動物もいない。あまりにも問題が大きすぎてこういうところに取り上げられていないのだと思うが、とてもひどい状態で、奥山に住んでいた動物、熊や猪などが人の住むところに出てきて被害が出ているという問題もある。奥山があっての里山。奥山が荒れていることによって、谷川の水位も下がっている、山の保水力も失われている、大型動物が住めなくなっている、というようなこういう大変な状況になっているということをみなさんに聞いていただきたいと思って発言させていただきました。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
奥山という言葉、里山からやや遠いところの森林の場所のことをあらわしていらっしゃるのだと思いますが、人手不足の人工林の問題などとすれば、きっとこの宣言の中にもそういう要素は入っているのではないかと思います。人があまり見られていないところで起こっている現象についてご報告いただきまして有難うございました。

（会場発言者４）
今日は貴重な意見をありがとうございます。COP10 に向けての準備段階だと思うが、今日はタイトルにあるように生物多様性の国際シンポジウムということですが、兵庫は、いろんな国の人たち、特に身近な国の方々も、同じような教育を受けて同じような生活をしている、そういう方々の思いもくんで一緒に活動できるような視点をもってほしかったと思います。是非 COP10 にむかって、私たち兵庫県民は他の国、県と違うのだと一歩前に進んでいるんだという思いで取り組んでいただけたら有りがたいと思います。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
兵庫県で活動していらっしゃる皆様の感覚やご経験など、おそらく国際的にも広く通用する内容になっているのではないかと思います。これからパネラーの方にも、コメントをうかがいますが、兵庫県の自然には全くなじみのない方がごらんになってどうかということもお聞きできたらと思います。
それでは、まず市民宣言の作成にも携わっていただいた戸田さんに最初にお願いします。

（戸田）
私はこの市民宣言のワークにも出席しましたが、兵庫の一番の特色は、様々なタイプの自然がある中で、活動も色々なタイプがあるなと感じます。いわゆる自然のしくみということですので、兵庫でやっている活動が、全国に発信する色んな意味でのモデルになるかと思います。それをまとめたのが兵庫県の「生物多様性ひょうご戦略」ということになると思いますが、これはいきなりこういうものができたのではなくて、今までの長い、色々な方の活動の吸い上がりがこういう形にまとまってきたもので、これはひとつの通過点のようなものですから、これを整理したうえでもう一度、皆が戦略的に、自分達のポジションを意識し、関わりながら、それにうまく力がプラスされるような形ですすめていけばいいなと感じます。自然分野といっても、いろんな分野が関わることですので、例えばまちづくり、平和、福祉、国際交流など、他分野との連携がもっと大事になっていくと思います。とくに農林業関係などの組織やグループともっと積極的にコミットしていく必要がある。そのことで、もっと活動に広がりが出きてくるのだと思います。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
兵庫は多様な自然がありますし、今日のポスター発表の内容を見ても多様な農作物の品

種の多様性を確保する、これが生物多様性保全の重要なテーマですが、そんな取組みもすでにおこなわれているということがわかりました。そのバラエティを失わずに、連携しながら大きな力を発揮していただければと強く思います。

（大園）
普段私は大学に勤めていて、カビやキノコの仲間の菌類を材料にしてその生態学をやっています。菌類をやっている研究者自体が絶滅危惧というか貴重種というか、是非わたしたちの分野を先に保全してほしいなと思うわけですが（笑）、そういう菌類は世界に８万種が知られています。日本には１万３千種がいるといわれていて、かなり割合的に多いですが、世界で推定されている未知のものを含めると 150 万種いるといわれていて、昆虫をしのぐグループであると考えられています。そういう基礎的なことで、そういう数字をみていると、生物の多様性というと、いままで見たこともない菌類がまだまだたくさんいるのだなという印象をもって生物多様性を考えていました。ところが、いわゆる生物多様性科学の国際学会、昨年ケープタウンであった学会に参加したのですが、そこでおこなわれている議論は、私にとって馴染みのない話が続いていました。それは、生物多様性という言葉を使いながら、経済の話題、政策の話、政策と生物多様性の関わりというものについて、世界の生物多様性の分野では活発な議論が行われています。そういう意味で、生物多様性というひとつキーワードをみても、かなり幅広い分野の人たちが関わっているという実感がありました。私は菌類という自分自身のフィールドでもって関わっているわけですが、それとは違う世界も、例えばそれがどう経済や政治とかかわってくるのか、想像しがたいところもありましたが、いい勉強になる機会になることができました。皆様もそれぞれ自分のフィールドで活動されていると思いますが、今回 COP10 という機会もありますので、是非いろいろな人の意見を聞いて、生物多様性への関わる人の多様性、そういうものについてもみていただけたらいいのではないかと思いました。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
菌類の多様性について学術的に研究されている立場からみて、この宣言はどうでしょうか。

（大園）
菌類の文言を入れていただけたらと思います。（笑）

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
もちろん、菌類も「住人」のなかに入っているんですね。よろしくお願いします。

（椿）
今日の報告では私だけ変わった話をしましたが、伝えたかったことは、よく生物多様性の概念がわからないといわれるけれども、皆、大事だということはわかっている。だけれども、それに対する価値観が３種類あって、その３つのグループの人たちの意見が噛み合わないんだという説明をしましたが、実はひとりひとりの価値観は、３つとも持っているけれども、自分の中で、その３つの価値観のバランスをどこにおとしこむのかがわからずにいる、それが生物多様性をわかりにくくしている原因かなという気がしています。今日のお話を聞いていて、この３つの価値観のバランスの重点の置き方は、日本人はやっぱり里山活動をしている方は、サスティナビリティのところに価値があるけれども、この世界の外に出ると、生物多様性をお金に換算してこれで何かお金もうけができないか、という

発想の人が多い。その中で議論をしていくと非常に難しいわけです。でもこの３つの価値観があって、それぞれ３つもっているけども重点の置き方が少し違うんだよということがわかっていると、議論の仕方がすっきりするかと思います。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　その３つがどれも同じくらいの重さで調整されていくもの、という捉え方も一方であるかもしれません。また、自然とか生態系のサスティナビリティが社会のサスティナビリティを支え、それが経済的なサスティナビリティも支えるという、同じバランスではない、一方が土台になっているという理解の仕方もきっとあるのではないかと思います。

（椿）
　具体的な議論が必要になってくるということですね。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　その視点からみて、この宣言はサスティナビリティが強く出ていますが。

（椿）
　出ていますけれども、先進国のある地域のものとしてはそれでいいと思います。

（ピータース）
　コメントの機会をいただきありがとうございます。ただこの場で私にはコメントをする資格がないのではと思います。兵庫県の皆様、このようなすばらしい段階をふんでいかれたことにお礼申し上げたいと思いますし、非常にすばらしい文言だと思います。とくに文化的な価値、何が重要なのか、何を次世代に伝えていくべきなのかという観点から作られたことはすばらしいです。そして人と自然との関係を構築することが大切だとおっしゃっている点も重要だと思います。生物多様性というのは非常に複雑な概念であり、多くの圧力を受けています。そのようななかで、まず人々が理解を深めようとしていることがすばらしいことです。このように今後も段階を踏んでいかれ、このようなビジョンが現実のものとなることを期待していますし、どうすれば現実となるのか、ひとりひとりが何かできるのかを是非考えていただければと思います。そしてみなさんがこれから、ご自身の新しい知識や経験を得ていかれることによって、ビジョンも変わってくるということもあるかもしれません。これは GMS（大メコン川流域地域）の６カ国で行っているアプローチとも似ていると思います。ですので、みなさんがこのような取り組みを世界に向かって発信していかれることはすばらしい。とくに名古屋の COP10 にさきだってこのような活動をされることは、非常に有益だと思います。そしてみなさんのイニシアティブを COP10 の参加者がそれぞれの自国にもちかえって、また新しい取り組みが始まっていくのではと思います。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）
　すばらしいコメントをありがとうございました。みなさん、自信をもって COP10 で宣言をアピールしていただけたらと思います。

（パッタナヴィボーン）
　宣言に対して十分な知識はありませんが、今日のみなさんのお話を聞いて思ったのは、里山などのコンセプトを聞くにつれ、タイでも何か同様なメッセージを伝えられるのでは

ないかと思いました。タイでもそのようなコメントを出したいと思っている人々がいます。例えば森を変えることができれば、もっと多くの種が増え、生物多様性が増していくんだということを我々も考えています。しかし一方、タイのような状況の中では、我々はこのようなコメントについて懸念もあります。例えば、森を変えてしまうと、生物多様性が損なわれるということもあるからです。それが転換点となってしまい、それによって持続可能性が長期的に見て維持できなくなってしまうのです。ですので、生物多様性を豊かにしていくことが非常に重要であると考えていますし、人と話をしていく際にも十分注意をしていく必要があると思います。

タイでの生物多様性保全についての経験として、モニタリングシステムについての話があります。というのは生物多様性のモニタリングするのは非常に難しいのです。そこで何か指標となる種を選ぶ必要がありました。そしていかにして、その指標となる種をモニタリングするのかということを考えたのです。そのために計画をたて、適切な種を選択して、といった取組みを行いました。

（鷲谷ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）

このように情報を交流する機会というのはとても重要だと思います。それぞれの国や地域で、いろいろな経験をされたことが、また他の地域でも役立つということがあるとおもいます。国際シンポジウムとしての意義は今日のシンポジウムは十分果たしたのではないかと思います。パネルディスカッションの時間が限られてしまいまして、もっとご発言されてあい方もいらっしゃったと思いますが、命の共生するひょうごを私たちの手で未来へ、ということについても、多少それぞれがお考えをまとめることができたのではないかと思います。この宣言は、これからいろいろな機会に情報発信をしていくということですので、会場の皆様も是非そのことを応援していただくとともに、それぞれのご活動をいっそうご発展させていただくのに、利用していただければと思います。きちんとまとめることができませんでしたが、時間が超過してしまいましたのでここでパネルディスカッションを終了させていただきたいと思います。パネラーのみなさん、ご講演をしてくださった皆さん、会場の皆さん、ご協力ありがとうございました。